

平成23年度 第3回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成23年12月2日(金) 13:30~15:30
会 場	市役所北館2階 会議室3
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・船橋 久郎・信岡 史恵・山口 三七子・小林 正美 松矢 欣哲・進藤 昌子・安宅 桂子</p> <p>委員以外 芦屋市東山手地域包括支援センター 三上 邦江・岡本 仲充 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 吉田 三幸・西濱 茜 芦屋市潮見地域包括支援センター 田中 喜代子・大山 貴美子 保健福祉部地域福祉課 寺本 慎児・細井 洋海 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・永井 喜章・木野 隆・奥村 享央・吉川 里香</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> 情報公開条例第19条第2項に基づき、会議の円滑な運営を行うため。</p>
傍聴者数	3人

1 議題

- (1) 平成23年度上半期芦屋市高齢者生活支援センター活動状況報告
- (2) 平成24年度委託業務内容について
- (3) その他 第6次芦屋すこやか長寿プラン21の進捗状況について

2 資料

- 資料1 平成22年度上半期芦屋市高齢者生活支援センター活動状況報告
 資料2 平成24年度からの地域支援事業における二次予防事業対象者の把握方法の変更について

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

開 会

- 1 「平成23年度上半期芦屋市地域包括支援センター活動状況報告」について
 「平成23年度芦屋市地域包括支援センター上半期活動状況報告(資料1)」について事務局より説明。

(長田会長)

ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いいたします。

(信岡委員)

私は潮見地区に住んでいるのですが、潮見地域包括支援センターだよりの「つなぐ」は、若い人にも見てもらえ、手作り感もあり、地元に着しているため、読まれている人が多いと実感しています。とても良い取り組みだと思っておりますが、他のセンターではこのような取り組みはされないのでしょうか。

(事務局 吉川)

配布物を作成しているのは、潮見地域包括支援センターだけで、「つなぐ」の配布

により、潮見地域包括支援センターの周知度が高いことは、「芦屋すこやか長寿プラン21」に関するアンケートの結果から分っている事実であります。各地域包括支援センターがどのような取り組みを行うかは、それぞれの実状に応じて検討していただけたらと考えます。

(長田会長)

作成に係るお金はどうなっていますか。また、全戸配布の配布手段を教えてください。

(事務局 吉川)

行政から特別に予算を組んではいけませんので、委託料の中で作成されています。配布方法については、潮見地域包括支援センターから返答をお願いします。

(潮見地域包括支援センター)

始めは手配りでポスティングをしていましたが、小地域ブロック連絡会などでの理解も得られる様になり、現在では、小地域ブロック連絡会に参加されている自治会の役員の方などの協力を得て、手分けして配っていただいています。

(長田会長)

うまくシステムができているということですね。また、活動の効果は分っているのですから、全体で取り組んでいくのかといったことは検討事項でしょう。

(船橋委員)

活動実績の相談内容では、介護保険に関することの相談が多くなっています。「つなぐ」のような配布物を高齢者に配って、介護保険の情報提供をされることで、相談件数が減って、業務量を抑えることができるのではないのでしょうか。

(事務局 吉川)

介護保険に関する質問は内容が多岐に渡っていますので、業務量を抑えるだけの情報提供は難しいかと思いますが、少なくとも、困った際の相談先を周知できればと考えています。

(進藤委員)

相談調整内容で、高齢者の虐待に関する割合が多いですが、どのように対応されていて、解決に至っているのでしょうか。

(事務局 吉川)

虐待の疑いがあれば、高年福祉課に通報され、関係機関による情報共有、実態把握、会議、を行い、解決に向けて支援を進めています。実際、解決に至るケースもありますが、支援継続中のケースもあり、件数が多くなっています。

(船橋委員)

虐待高齢者の統計データはありますか。あれば数を教えてください。

(事務局 奥村)

平成22年度の芦屋市のデータですが、54件の通報のうち虐待認定されたものが54件、被虐待者の性別は女性の割合が多く、年齢層では、75歳から79歳、要支援要介護認定を受けている方で、要介護2の方、認知症自立度はⅡの方、虐待者の続柄は息子が多くなっています。

(小林委員)

虐待種類はどうですか。

(事務局 奥村)

心理的、経済的虐待が多いです。

(小林委員)

活動状況報告の、権利擁護業務の対応件数について、権利擁護支援センターと一緒に対応しているケースはどの程度ありますか。

(事務局 奥村)

全てのケースを権利擁護支援センターと一緒に対応しています。

(松矢委員)

一旦分離して、在宅に戻る場合、虐待が終結した後は、担当のケアマネジャーにおまかせとなってしまうのでしょうか。

(事務局 安達)

要介護認定者の在宅支援であれば、ケアマネジャーが担当されることになります。

(松矢委員)

実際のケースとして、在宅に戻ってきた際、順調に暮らしてはいますが、見守りが必要であり、ケアマネジャーの負担になっている部分もあります。落ち着いているケースについては、様子を見つつ、虐待が再燃した場合には、改めて虐待案件として通報をするという取り扱いでよいのでしょうか。

(事務局 奥村)

在宅に戻ってすぐに、ケアマネジャーだけの対応になることはなく、基本的には地域包括支援センターが支援に関わっていることが多いと思います。

(進藤委員)

今の話では、在宅に戻られた際には、ケアマネジャーや地域包括支援センターが見守られるとのことですが、民生委員へは声掛けはありませんか。

(事務局 奥村)

ケースによっては、民生委員に情報提供し、お願いすることもあります。

(長田会長)

日常の生活支援チームの中での見守りのアンテナを張る協力体制は必要です。

(地域福祉課 細井)

虐待対応のシステムについては、案件に関して、ミーティングを重ねて、見守りながら、リスクを管理し、ケースを積み重ねながら権利擁護支援システムのなかで議論を深め、協議し、システムづくりに活かしていきたいと考えております。

(小林委員)

活動の数字は報告で分りましたが、各地域包括支援センターにおいて、新たな課題や従来と異なる業務、体制づくりなどがあれば教えてください。

(事務局 吉川)

地域包括支援センターにおける数字以外の上半期活動の課題についてですが、包括的・継続的ケアマネジメントにおける、地域のネットワーク構築については、課題解決を地域で実現するための、面整備の取り組みが課題であると感じています。

(小林委員)

ネットワークそのものが、どのように地域の中に入り込んでいくかという点が問題なのでしょうか。以前と現在は、地域包括支援センターがどの様になっているのですか。

(地域福祉課 寺本)

地域発信型ネットワークについては、平成22年から社会福祉協議会が地域包括支援センターと協働して取り組んでいます。ネットワークの課題については、専門職、地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域といったそれぞれの得意分野を活かす視点で考えていく必要があると思いますし、ネットワークを育てていくという考え方

で今後も進めてまいります。

(長田会長)

大切なのは、コーディネートができているかどうかであり、適切なコーディネーターが必要ではないでしょうか。

対応をスムーズにしていくためにも、調整機能など能力を要すると思われますし、より発展的に推進されるようにお願いします。

2 「平成24年度委託業務内容」について

「平成24年度委託教務内容（資料2）」について事務局より説明

(長田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問、意見をお願いします。

(小林委員)

対象者が18,000人で、対象者の回収までは高年福祉課で行い、対象者として確定したものを地域包括支援センターに渡すという理解でよいでしょうか。

(事務局 吉川)

発送、データ処理は、高年福祉課で行いますが、業務については、業者委託も検討しています。

(小林委員)

プランの作成は、要支援のプランと別に作成していると思いますが、どなたが作成されていますか。

(事務局 吉川)

要支援のプランに準じた様式で作成しています。保健師が主となっていますが、地域包括支援センターによっては、三職種で分担されているセンターもあります。プランの作成については、様式、作成の必要性等地域包括支援センターの保健師で協議をしていただくように依頼しています。

(小林委員)

基本的には今の体制で事業を運用するということでしょうか。

(事務局 吉川)

はい。そうなります。

(宮崎委員)

事業としてやりたいことは分りますが、委託業者によっては、リスクもあると思われる、リスク管理も必要です。また、事業の全体像としては、国の計画なのでしょうか。

(事務局 吉川)

国の事業実施要綱の改正を受けて、取り組みを変更するものとなっています。

(宮崎委員)

現在は、健康診査と同時に実施しているため、問診も記載されていますが、送付だけになった場合は、メリットが無ければ返答がない可能性もあるのではないのでしょうか。

(事務局 吉川)

試行的に取り組んでいるところでは、7～8割の返送で、かつ未返送者への督促により9割になっているという実績も聞いています。

(安宅委員)

認知症の本人が記載して返送されるのは難しいかと思いますが、返送がない場合は、フォローできることで、安否確認に繋がるのは、安否確認の一つの方法だと思います。

(宮崎委員)

事業実施の際には、事前に時間をかけてアナウンスしてやったほうが良いと思います。

(進藤委員)

周知について、集いの場などもありますので、早めに情報提供していただければ、協力できます。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。できるだけ機会がある時にアナウンスをしていきます。

(小林委員)

地域発信型ネットワークの仕組みを有効に使う方法もあると思います。実施に際しては、未回収者のフォローも大切ですので、フォロー体制を考えるとともに、対象者の参加事業の受け皿を作るのはもちろんのこと、事業終了後の仕組みやフォロー体制を考えないといけないのではないのでしょうか。

(事務局 吉川)

次期の第6次芦屋すこやか長寿プラン21の施策にも記載していますが、地域の公園の健康遊具の活用を図っていくためのマップを作成しています。それらの取り組みも含め、地域包括支援センターとの話し合いでも地域での活動、地域資源の情報提供、新たな地域資源の開発は課題であるとしていますので、合わせて取り組んでいきたいと考えています。

(長田会長)

この事業によって、地域包括支援センターの業務量的な面はどうなりますか。

(事務局 吉川)

実績で考えると、二次予防対象者施策のところに関わる対象者の人数が増加することは想定されます。現在は、希望者からの連絡によって関わり始めるものが、積極的に地域包括支援センターから関わっていくというだけでも、業務量は増えると予想します。

(長田会長)

推測できる業務量の増加について、人員の増加の可能性などはどう考えられていますか。

(事務局 永井)

業務量を検証し、手立てが必要であれば、対応することも検討します。

(長田会長)

具体的に進めながらの作業となりますが、よろしく申し上げます。

3 「その他」について

「第6次芦屋すこやか長寿プラン21の進捗状況」について事務局より報告
今回は2月10日(金)13時30分～の予定

(長田会長)

では、本日の議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会